

《今後のスケジュール》

回	期 日	内 容
20	6月11日(木)	【提言書取りまとめ】【最終】 「市民会議提言書」(最終取りまとめ)に向けての最終確認を行いません。また、市民会議から稲城市長期総合計画審議会の委員として2名を推薦します。
21	6月25日(木)	市長へ提言書提出

＊『市民会議だより』バックナンバー

これまでの『市民会議だより』(第1回～第18回)は、下記の稲城市ホームページからもご覧いただけます。



<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>

＊市の将来について話し合ってみませんか？

〔団体別懇談会〕を行いません！

市では、新たな長期総合計画の策定を市民参加で進めるため、団体やグループとの懇談会を行います。市の職員が伺い、長期総合計画について説明します。市の将来について話し合う機会です。ぜひ、お申し込みください。

▽対象：市内在住、在勤、在学の5人以上の団体、グループ

▽期間：4月下旬～6月下旬

▽申し込み方法：電話またはファクス(FAX 042-377-4781)で申し込んでください。

※ファクスの場合は、件名を「長期総合計画懇談会」とし、希望の日時・会場、代表者の住所・氏名・電話番号を記入してください。

※日時や会場などは調整させていただくことがあります。

▽申し込み・問い合わせ：下記問い合わせ先まで



次回の市民会議

次回の市民会議は、**6月11日(木)の19時から地域振興プラザ**で開催いたします。

6月の市民会議提言書の最終まとめに向けて、市民のみなさんからいただいた意見も踏まえ、提言内容について最終確認を行いません。また、市民会議から稲城市長期総合計画審議会の委員として2名を推薦します。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

稲城のみらいを考える市民会議 市民会議だより



＊お問い合わせ＊

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

平成21年5月
第19号

稲城のみらいを考える市民会議

市民会議だより

私たちの会議名は、



（仮称）第四次稲城市長期総合計画市民会議の第19回会議を5月28日(木)に開きました。

市民会議の正式名称が「稲城のみらいを考える市民会議」に決まり、最終的な分科会の名称も決まりました。

また、「市民会議提言書」の最終取りまとめに向けて、内容の検討を行いました。




＊【稲城のみらいを考える市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第19回 市民会議を開催しました

今回の市民会議では、これまで「(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議」としていた会議の正式名称を決定しました。また、各分科会の名称も、提言内容に合わせてそれぞれ正式な名称を決めました。

また、「市民会議提言書(中間取りまとめ)」に対して市民のみなさんからお寄せいただいた意見について、最終取りまとめにどう反映させていくかについて話し合いました。

分科会の名称

-  **第1分科会「みどり」** → **自然とみどり分科会**
-  **第2分科会「福祉」** → **市民のいのちと生活を守る分科会**
-  **第3分科会「地域コミュニティ」** → **地域コミュニティ分科会**

市民会議の名称

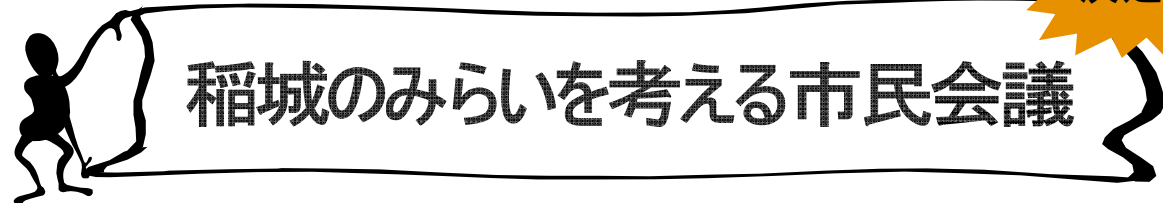
はじめに各分科会で名称案を考え、それをもとに全体会で検討し、最終的に多数決で決定しました。

- 候補)
- ・いなぎのみらいを考える市民会議
 - ・稲城のみらいを考える市民会議
 - ・あすの稲城を考える市民会議
 - ・まちづくり市民会議

その結果



決定!



←今回の会議の様子

提言書(中間取りまとめ)に対する意見に対する考え方等

4月15日から5月13日まで市民から意見を募集し、37人の方から様々な角度からたくさんのご意見をいただきました。現在、そうした意見に対して市民会議としての見解をまとめているところです。その途中経過について、一部ご報告します。なお、みなさんからいただいたご意見は、概略をまとめて提言書に掲載し、後日、市のホームページ等で公開します。

◎提言書の全体的なことについて

「偏った見方がある」「記述形態(語尾)がバラバラ」といった意見があり、「必要に応じて修正」としています。また、「市民意見と市民会議の考え方の対応を公表するのが良い」という意見がありました。

◎「A なくてはならない行政サービスの充実」について

医療では「市立病院を中心とした医療体制の維持・拡充の必要性」について、高齢者では「後期高齢者医療制度のあり方」について、教育では「若葉台地区の学校建設」についての意見がありました。また、子育て支援では「保育園の民営化をめぐる考え方」「利便性の良い駅前の認証保育所の設置」「病後児保育の定員」などについて意見がありました。

◎「B 人の和で、元気なまちづくり」について

交通整備については「道路交通の利便性向上にカーシェアリング事業者の誘致や支援」といった提案、スポーツ活動では「公共施設の維持管理」「稲城市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、体育振興会の連携・協力の可能性」「スポーツ施設への交通の利便性」などの意見がありました。

◎「C 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう」について

今回の市民からの意見では南山に関してたくさんのご意見をいただきました。これに対して、市民会議の提言は、参加者が議論を重ね、概ね合意した内容を記載しておりますが、南山については、議論が尽きないということで、市民会議としてはどうすべきかを提案にまとめるのは困難であるという合意がありました。

◎提言書(中間取りまとめ)にはない事項について

「学校図書室への司書の配置」「交通量の増加による大気汚染と健康・生活環境を守る」ための提案などがあり、「意見を踏まえた修正」としてします。その他、「自治会の防災設備」「市民オンブズマンの設置」「消費者被害への支援」「都立の中高一貫校の誘致」「南多摩駅周辺の活用」などの意見がありました。

このように様々な角度から市民のみなさんにご意見をいただき、反映できる箇所については修正を加えることで調整をしています。しかしながら、市民会議提言書の性格上、反映できない内容もありますので、今回いただいたご意見は、策定委員会や今後の審議会などで検討いただくために、市へ提出します。